

議決した議案

本会議で賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決・同意したものの

★区長提出議案

◆平成27年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について

◆平成27年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について

◆練馬区災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例

◆練馬区立高齢者センター条例の一部を改正する条例
大泉高齢者センター(大泉学園町1丁目34番20号)を新設する。

賛成 自民党 公明党

民進無所属 維新

反対 共産党 生活ネット

市民の声 オンブズ

市民ふくし

◆練馬区立中里郷土の森緑地条例

中里郷土の森緑地の管理および利用について必要な事項を定めるため、条例を制定する。

◆練馬区立リサイクルセンター条例の一部を改正する条例
大泉リサイクルセンター(大泉学園町1丁目34番10号)を新設する。

◆練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
◆練馬区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
◆練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例
小竹向原緑地(小竹町2丁目1番2号)および中里郷土の森緑地(大泉町1丁目51番2号)を新設する。

賛成 自民党 公明党

民進無所属 維新

反対 共産党 生活ネット

市民の声 オンブズ

市民ふくし

◆練馬区立図書館条例の一部を改正する条例
関町図書館に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行う。

◆練馬区立図書館条例の一部を改正する条例
関町図書館に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行う。

◆練馬区立児童クラブ条例の一部を改正する条例
練馬区ねりっこクラブ条例において、ねりっこ児童クラブとして規定する児童クラブをこの条例から削るとともに、5か所の児童クラブの保育および指導時間を延長するため、所要の改正を行う。

◆練馬区立豊玉保育園等改築工事請負契約
◆練馬区立大泉東小学校校舎等改築電気設備工事請負契約
◆練馬区立大泉東小学校校舎等改築電気設備工事請負契約

賛成 自民党 公明党

民進無所属 維新

反対 共産党 生活ネット

市民の声 オンブズ

市民ふくし

◆練馬区行政委員会委員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆練馬区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
◆練馬区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

右3件は、疾病等により職責を果たすことができないと認められる期間がある場合および月の途中で死亡した場合の報酬または給料を日割支給とする等のため、所要の改正を行う。

◆練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
月の途中で死亡した場合の給料を日割支給とするため、所要の改正を行う。

◆練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
疾病等により職責を果たすことができないと認められる期間がある場合および月の途中で死亡した場合の報酬を日割支給とする等のため、所要の改正を行う。

賛成 自民党 公明党

民進無所属 維新

反対 共産党 生活ネット

市民の声 オンブズ

市民ふくし

◆平成28年度練馬区一般会計補正予算
東京都知事の辞職に伴い、東京都知事選挙に係る経費を計上する。

◆練馬区監査委員選任の同意について
関口和雄議員を監査委員に選任することに同意を求めらる。

◆練馬区監査委員選任の同意について
関口和雄議員を監査委員に選任することに同意を求めらる。

◆練馬区議会議員の議員報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆舩添要一都知事の辞職を求める意見書
◆食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書
◆骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書(6面に全文を掲載)

賛成 自民党 公明党

民進無所属 維新

反対 共産党 生活ネット

市民の声 オンブズ

市民ふくし

◆無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(下に全文を掲載)

◆無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(下に全文を掲載)

◆無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(下に全文を掲載)

★議員提出議案

◆かわざき強議長の不信任決議

賛成 自民党 公明党

民進無所属 維新

反対 共産党 生活ネット

市民の声 オンブズ

市民ふくし

◆練馬区監査委員選任の同意について
内田ひろのり議員を監査委員に選任することに同意を求めらる。

議員報酬条例の一部改正

議員報酬について、一層の適正化を図るため、疾病等により、1年を超えて本会議等を欠席した場合における議員報酬等について、減額して支給することとしました。

否決したものの

★委員会提出議案

◆無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(下に全文を掲載)

意見書 第二回定例会では、4件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

●舩添要一都知事の辞職を求める意見書

舩添要一都知事については、その政治資金の私的流用や公用車使用などにかかる疑惑の報道が連日なされている。また、平成28年6月13日に行われた都議会総務委員会の集中審議において、これまでより踏み込んだ回答もなく、政治資金の活用に対し、多くの疑問は残されたままである。舩添都知事が都民の信用を失っているのは明白であり、これ以上の都政の停滞は、練馬区民にとっても看過できるものではない。よって、本区議会は、一刻も早い都知事の辞職を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月14日

▷あて先・東京都知事

●無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(環境まちづくり委員会)

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることは重要な課題である。欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても、わが国の無電柱化割合は著しく低く、近年、熊本地震等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。よって、本区議会は、国会に対し、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、国が基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月17日

▷あて先・衆議院議長、参議院議長

(6面にづく)